

自然災害発生時における
災害ボランティアセンター支援に関する
協 定 書

2020 年 8 月 3 日

(甲) 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(乙) ライオンズクラブ国際協会
一般社団法人 日本ライオンズ

自然災害発生時におけるボランティアセンター支援に関する

協 定 書

【目 的】

第1条 本協定は、社会福祉法人全国社会福祉協会(以下、「甲」という)とライオンズクラブ国際協会 一般社団法人日本ライオンズ(以下、「乙」という)は自然災害発生時に、被災地におけるそれぞれの組織を構成する団体の連携を促進し、被災者及び被災地(以下、「被災者等」という)の支援活動への貢献を推進することを目的とする。

【構成団体の災害時支援協定締結の推進】

第2条 甲及び乙は、自然災害発生時に、被災地において都道府県・指定都市及び市区町村の社会福祉協議会(以下、「社会福祉協議会」という)が、被災者等を対象として支援活動を実施する災害ボランティアセンター(以下、「災害 VC」という)を設置・運営する際、乙の当該地区等の構成団体である各複合地区・準地区・クラブのライオンズクラブ(以下、「地区ライオンズクラブ」という)による迅速かつ効果的な支援が実施されるよう、平時にそれぞれの構成団体による「災害時支援協定等」(以下、「協定」という)の締結を推進することとする。

【社会福祉協議会と地区ライオンズクラブによる協定の内容】

第3条 第2条に定める社会福祉協議会とライオンズクラブ間で締結する協定においては、次の内容を条文等において定める事とする。

- (1) 社会福祉協議会から地区ライオンズクラブへの支援要請の方法
- (2) 地区ライオンズクラブから災害 VC および社会福祉協議会への支援の内容

〈協定により定める支援については、原則として次の事項とする〉

- ① 災害 VC を経由して活動する災害ボランティア等の移動や活動等に利用する車両(バス、軽トラック等)の提供
- ② 災害 VC および災害ボランティアの活動拠点(以下、「ボランティア支援拠点等」という)に必要な設備及び災害ボランティア活動に必要となる資機材等の提供
- ③ ボランティア支援拠点等で活動するボランティア等が利用できる駐車場等の提供
- ④ 地区ライオンズクラブ会員が有する専門性を生かした物的・人的支援の提供
- ⑤ ボランティア支援拠点等におけるボランティアを対象とした飲食物(炊き出しや飲料等)の提供
- ⑥ その他、社会福祉協議会および地区ライオンズクラブの両者が協議により災害 VC 及びボランティアの活動の推進に必要とされた支援の提供

- (3) 乙及び地区ライオンズ等による支援による表示に関すること
乙及び地区のライオンズクラブが災害 VC および社会福祉協議会
に対して上記(2)の支援等を実施した場合に、その支援がライオン
ズクラブによるものであることの表示をすることの明記。
- (4) 経費の負担に関すること
乙又は地区ライオンズクラブが実施する支援に要する費用は、当
該支援を実施した乙又は地区ライオンズクラブが負担することの
明記
- (5) 損害の補償
協定に基づき実施した支援活動によって、乙および地区ライオン
ズクラブ並びに第三者に損害が生じたさせた場合、その損害の補
償は乙が負うものとすることの明記
- (6) その他
社会福祉協議会及び地区ライオンズクラブが合意した事項

【情報共有・情報提供】

- 第 4 条 甲及び乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平時より必要に応
じて情報共有をはかることとする。
- 2 災害発生時は、乙及び地区ライオンズクラブが災害 VC 及び社会福
祉協議会の支援を行うために必要とする災害 VC の開設状況、支援
活動の実施状況等の情報について甲に情報提供を求めることがで
きることとし、甲は乙の求めに応じて可能な範囲内で情報提供を行
うこととする。

【連絡担当者の設置】

- 第 5 条 甲と乙は、あらかじめ本協定に関する連絡担当者を定め、別紙によ
り毎年 7 月末日を目途に担当者の情報を取り交わすものとする。

【協定の期間】

- 第 6 条 この協定の期間は協定書締結日から令和 3 年 6 月末日とする。
尚、期間満了の 1 ヶ月前までに甲乙のいずれかから協定の解除の申
し出がない場合は、翌年 6 月末日まで自動的に更新されるものとし、
以降同様の扱いとする。

【協議】

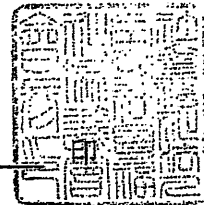
- 第 7 条 この協定書に定めのない事項及びこの協定の内容に関し虚偽が生じ
た場合は、甲と乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙
両者署名押印の上、各1通ずつを保有するものとする。

令和 2 年 8 月 3 日

(甲) 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
会 長 清 家 篤

清家 篤



(乙) 東京都中央区八重洲 2-6-15 JOTO ビル 9 階
ライオンズクラブ国際協会
一般社団法人 日本ライオンズ
理事長 識 名 安 信

識 名 安 信

